

新生児聴覚スクリーニング検査費用助成

新生児聴覚スクリーニング検査とは、聴覚障がいを早期に発見する「耳の聞こえ」の検査です。

より早く適切な支援につなぐため、新生児聴覚スクリーニング検査の費用の一部を助成します。



●対象者： 新生児聴覚スクリーニング検査を受けた新生児（生後２８日以内）をもつ、

検査受診日に鈴鹿市に住民票がある保護者



●受診回数： 新生児1人につき1回のみ



●助成金額：　上限3,000円/回

＊健診費用が上限に満たない場合は実額になります

　 ●受診方法：(以下の２通りがあります)



1. 委託医療機関**＊**で検査を受ける場合

　　　　　　助成券を医療機関へ提出すると、検査費用から助成金額が差し引かれます。

（市への申請は必要ありません）

＊委託医療機関とは、白子ウィメンズホスピタル、宮崎産婦人科、鈴木レディースクリニックです。



1. 委託医療機関以外で検査を受ける場合

　 受診された医療機関で一旦費用を全額お支払いしていただいた後、

こども保健課窓口にて申請いただくことで、検査費用を一部助成します。



《申請方法》

◎申請期限： 検査した日から90日以内

◎必要書類

・鈴鹿市新生児聴覚スクリーニング検査費助成申請書

（窓口で用意していますが、市ウェブサイトからもダウンロード可能です）

・通帳または振込先のわかるもの（申請書に振込先の記入をしていただきます）

・検査結果のわかる、母子健康手帳または書類

・検査費用のわかる領収書のコピー

（領収書に検査費用の記載がなければ明細書もご持参ください）

【お問い合わせ】

鈴鹿市こども保健課

鈴鹿市西条五丁目118番地の3（保健センター内こども家庭センター）

Tel：059-382-2252　　Fax：059-382-4187



新生児聴覚スクリーニング検査費用助成

新生児聴覚スクリーニング検査とは、聴覚障がいを早期に発見する「耳の聞こえ」の検査です。

より早く適切な支援につなぐため、新生児聴覚スクリーニング検査の費用の一部を助成します。



●対象者：新生児聴覚スクリーニング検査を受けた新生児（生後２８日以内）をもつ、

検査受診日に鈴鹿市に住民票がある保護者



●受診回数： 新生児1人につき1回のみ



●助成金額：　上限3,000円/回

＊健診費用が上限に満たない場合は実額になります

　 ●受診方法：(以下の２通りがあります)



1. 委託医療機関**＊**で検査を受ける場合

　　　　　　助成券を医療機関へ提出すると、検査費用から助成金額が差し引かれます。

（市への申請は必要ありません）

＊委託医療機関とは、白子ウィメンズホスピタル、宮崎産婦人科、鈴木レディースクリニックです。



1. 委託医療機関以外で検査を受ける場合

　 受診された医療機関で一旦費用を全額お支払いしていただいた後、

こども保健課窓口にて申請いただくことで、検査費用を一部助成します。



《申請方法》

◎申請期限： 検査した日から90日以内

◎必要書類

・鈴鹿市新生児聴覚スクリーニング検査費助成申請書

（窓口で用意していますが、市ウェブサイトからもダウンロード可能です）

・通帳または振込先のわかるもの（申請書に振込先の記入をしていただきます）

・検査結果のわかる、母子健康手帳または書類

・検査費用のわかる領収書のコピー

（領収書に検査費用の記載がなければ明細書もご持参ください）

【お問い合わせ】

鈴鹿市こども保健課

鈴鹿市西条五丁目118番地の3（保健センター内こども家庭センター）

Tel：059-382-2252　　Fax：059-382-4187